

平成20年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

平成20年12月19日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長陳情報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 事務報告
 - 第 6 閉 会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
 - 日程第 2 質疑、討論、採決
 - 日程第 3 常任委員長陳情報告
 - 日程第 4 質疑、討論、採決
 - 追加日程第 1 発議案上程
 - 追加日程第 2 提案理由の説明
 - 追加日程第 3 質疑、討論、採決
 - 日程第 5 事務報告
 - 追加日程 議長辞職の件
 - 追加日程 議長選挙の件
 - 追加日程 副議長辞職の件
 - 追加日程 副議長選挙の件
 - 追加日程 議長報告事項
 - 日程第 6 閉 会
-

出席議員（24名）

1 番 伊 藤 保

2 番 島 田 和 雄

3 番 平 野 忠 作
 5 番 林 七 巳
 7 番 景 山 岩三郎
 9 番 嶋 田 哲 純
 1 1 番 木 内 欽 市
 1 3 番 日 下 昭 治
 1 5 番 林 俊 介
 1 7 番 林 一 雄
 1 9 番 嶋 田 茂 樹
 2 1 番 高 橋 利 彦
 2 4 番 神 子 功

4 番 伊 藤 房 代
 6 番 向 後 悦 世
 8 番 滑 川 公 英
 1 0 番 柴 田 徹 也
 1 2 番 佐久間 茂 樹
 1 4 番 平 野 浩
 1 6 番 明 智 忠 直
 1 8 番 高 木 武 雄
 2 0 番 向 後 和 夫
 2 2 番 林 正一郎
 2 6 番 林 一 哉

欠席議員（1名）

2 5 番 伊 藤 鐵

説明のため出席した者

市 長 伊 藤 忠 良
 教 育 長 米 本 弥榮子
 病院事務部長 伊 藤 敬 典
 秘書広報課長 加 瀬 寿 一
 財 政 課 長 平 野 哲 也
 市 民 課 長 木 内 國 利
 保険年金課長 増 田 富 雄
 社会福祉課長 在 田 豊
 商工観光課長 神 原 房 雄
 建 設 課 長 米 本 壽 一
 下 水 道 課 長 中 野 博 之
 消 防 長 菅 谷 衛 一
 庶 務 課 長 浪 川 敏 夫

副 市 長 鈴 木 正 美
 病 院 事 業 者 吉 田 象 二
 総 務 課 長 高 埜 英 俊
 企 画 課 長 加 瀬 正 彦
 税 務 課 長 野 口 徳 和
 環 境 課 長 平 野 修 司
 健康管理課長 小長谷 博
 高 齢 者 長 横 山 秀 喜
 農 水 産 課 長 堀 江 隆 夫
 都市整備課長 島 田 和 幸
 会 計 管 理 者 渡 辺 輝 明
 水 道 課 長 堀 川 茂 博
 学校教育課長 及 川 博

生涯学習課長	花 香 寛 源	国体推進室長	高 野 晃 雄
監査委員 事務局員 長	林 久 男	農業委員会 事務局員 長	小 田 雄 治
国民宿舎 支配人	野 口 國 男	病院企画監	柏 木 嶺
病院經理課長	鈴 木 清 武		

事務局職員出席者

事 務 局 長	宮 本 英 一	事務局次長	石 毛 健 一
---------	---------	-------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（明智忠直） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

ただいまの出席議員は24名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（明智忠直） 議案第1号から議案第6号までの6議案と、議案第9号の1議案及び陳情第7号の陳情1件を一括議題といたします。

日程第1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、公営企業常任委員長の報告を求めます。

委員長、日下昭治議員、ご登壇願います。

（公営企業常任委員長 日下昭治 登壇）

○公営企業常任委員長（日下昭治） 公営企業常任委員会より委員長報告を申し上げます。

去る12月8日の本会議において、当委員会に付託されました議案第3号、平成20年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について、議案第6号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についての2議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月12日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催しました。

それでは、初めに議案第3号の主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

今回の補正は、臨時職員の賃金の増加ということであるが、現在、臨時職員は何人いるの

か、またどのようなローテーションで運営しているのかとの質疑では、臨時職員は総人数で32名おり、ローテーションについては2週間単位で割り振りをしているが、若干、固定していた形をとっていた。今後は、厨房の技術的な面は別にして、例えばフロント事務を固定するというのではなく、レストランと兼務するような形でどこでも対応できるような体制をとっていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第6号の主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

この産科医療補償制度を運営する日本医療機能評価機構とはどんな組織なのかとの質疑では、日本医療機能評価機構とは直接厚生労働省とは関係ないが、病院の機能などを審査する機関で、今回の保険制度の窓口となっている。保険制度については、病院の無過失保険とも言い、病院に過失がある、ないにかかわらず、その実態として脳性麻痺が生じた子どもに関して補償する制度である。12月2日現在で、日本全国2,000以上の医療機関のうち98.8%がこの制度に加入しているとの答弁がありました。

以上、質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、審査の結果、別紙報告書のとおり、2議案とも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成20年12月19日、公営企業常任委員長、日下昭治。

○議長（明智忠直） 公営企業常任委員長の報告は終わりました。

続いて、建設経済常任委員長の報告を求めます。

委員長、嶋田哲純議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 嶋田哲純 登壇）

○建設経済常任委員長（嶋田哲純） 建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月8日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成20年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての1議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月15日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

農林水産業費の農業活性化推進事業の中で、見本市の商談会が実施されるということであるが、どういう内容で実施されるのかとの質疑では、来年の2月20日にいいおかユートピアセンターを会場として、食の産地紹介ということを計画している。平成19年に野菜を中心と

した産地紹介を実施したところであるが、今回は野菜のみならず米、水産物、畜産や花なども含め、食を一同に集めての産地紹介を考えている。また、来ていただく主なゲストについては、市内の飲食店を営んでいる方、スーパー関係の方、あるいは学校給食の栄養士の方など、食を商売等で使っている方々を考えているとの答弁がありました。

以上、質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成20年12月19日、建設経済常任委員長、嶋田哲純。

○議長（明智忠直） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

委員長、柴田徹也議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 柴田徹也 登壇）

○文教福祉常任委員長（柴田徹也） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月8日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成20年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成20年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第9号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての3議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月16日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑について申し上げます。

民生費の保育所施設改修事業について、国の緊急対策ということから交付金を見込んでいたが、仮に見込めなくなった場合には、どのような対応を考えているのか。また、改修工事を行う場合に、子どもたちへの配慮をどう考えているのかとの質疑では、見込めなくなった場合においても、平成20年度の予算の中で工事を着工し、できれば年度内で終わすことを考えているが、国の補正や着工時期等により繰り越さなければならなくなった場合には、事務処理をした上で、平成20年、21年という年度をまたがった形で工事を行うことを考えている。また、子どもたちへの配慮については、騒音の出る工事は、休日を利用するとか夜間の工事にするとかで、子どもたちに影響のないように進めていきたいと考えているとの答弁があり

ました。

次に、議案第9号の主な質疑について申し上げます。

条例には、上限を3万円とあるが、上限ということであれば、その下もあるという判断もできるが、一律3万円という判断でよいのかとの質疑では、今回の医療補償制度は、保険料ということで、例えば脳性麻痺になった場合には、3,000万円が補償されるものである。脳性麻痺になる確率としては、全国の出生数が100万人から110万人の範囲で生まれている中、500人から800人くらいと言われている。事故の発症数と補償料から3万円であれば、保険制度が十分成り立つということで、来年の1月1日からスタートすることになっているが、国は5年以内に見直す可能性もあるとしているので、見直した場合には、規則を改めたいと考えているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁の内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、審査の結果、別紙のとおり、3案とも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成20年12月19日、文教福祉常任委員長、柴田徹也。

○議長（明智忠直） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員長の報告を求めます。

委員長、佐久間茂樹議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 佐久間茂樹 登壇）

○総務常任委員長（佐久間茂樹） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月8日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成20年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第4号、旭市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について、議案第5号、旭市税条例の一部を改正する条例の制定についての3議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月17日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑について申し上げます。

常備消防費の工事請負費に携帯・IP電話位置情報通知システム設置工事とあるが、現在、消防署にかけてくる固定電話と携帯の比率はどのくらいか。また、システムには連動型と簡

易型があるが、どの程度の差があるのかとの質疑では、比率は、本年11月末現在で、固定電話が1,232件、携帯電話が393件、それと I P 電話が82件であり、携帯電話の比率は23%である。また、システムの差については、連動型は電話を受けたのと同時に指令台に地図が表示されるもので、簡易型については、直接指令台と連動していない分、時間がかかるが、現在、共同指令センターを平成25年に運用開始する計画があるので、高価な連動型よりもあと4年間の利用という観点から簡易型を考えているとの答弁がありました。

次に、議案第4号の主な質疑について申し上げます。

長期契約の項目が示されているが、それ以外は単年度契約となるのか。また、5年以内とあるが、税法の償却年数がベースになっているのかとの質疑では、項目は、市役所の中で想定できるものを示した。それ以外のものは、原則、単年度契約となるが、必要に応じて規則を改正し、その項目を追加する形になると考えている。また、期間は必ずしも税法のことではないが、一般的に備品は5年くらいで償却になるので、契約期間を5年以内としたとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、審査の結果、別紙のとおり、3議案とも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成20年12月19日、総務常任委員長、佐久間茂樹。

○議長（明智忠直） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各常任委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（明智忠直） 日程第2、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（明智忠直） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(明智忠直) 討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第6号までの6議案と議案第9号の1議案について採決いたします。

議案第1号、平成20年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(明智忠直) 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成20年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(明智忠直) 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、平成20年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(明智忠直) 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、旭市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(明智忠直) 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、旭市税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(明智忠直) 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(明智忠直) 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(明智忠直) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 常任委員長陳情報告

○議長(明智忠直) 日程第3、常任委員長陳情報告。

これより建設経済常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、建設経済常任委員長の報告を求めます。

委員長、嶋田哲純議員、ご登壇願います。

(建設経済常任委員長 嶋田哲純 登壇)

○建設経済常任委員長(嶋田哲純) 建設経済常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る12月8日の本会議において付託されました陳情第7号、「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情の1件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、12月15日、付託議案の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、特に意見はなく別紙報告書のとおり、全員異議なく採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成20年12月19日、建設経済常任委員長、嶋田哲純。

○議長(明智忠直) 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託陳情に対する常任委員長の報告は終わりました。

◎日程第４ 質疑、討論、採決

○議長（明智忠直） 日程第４、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

ただいまの常任委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（明智忠直） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（明智忠直） 討論なしと認めます。

これより陳情第７号の陳情１件について採決いたします。

陳情第７号、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情について、建設経済常任委員長の報告のとおり採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（明智忠直） 全員賛成。

よって、陳情第７号は採択と決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前１０時２３分

再開 午前１０時３５分

○議長（明智忠直） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第１号、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出についての１発議案であります。

配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(明智忠直) 配布漏れないものと認めます。

ただいま発議案に伴う追加日程について、議会運営委員会を開催していただきました。その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、向後和夫議員、ご登壇願います。

(議会運営委員長 向後和夫 登壇)

○議会運営委員長(向後和夫) ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容について私のほうよりご報告申し上げます。

本日提出のありました発議案は、発議第1号、「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書の提出についての1発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配布してあります平成20年旭市議会第4回定例会議事日程(その3)の本日12月19日のとおり、この後、追加日程第1、発議第1号を上程。追加日程第2、提案理由の説明。提案理由の説明については、建設経済常任委員長の嶋田哲純議員が行います。追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上で追加日程の協議についての報告を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長(明智忠直) 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号の1発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(明智忠直) ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長(明智忠直) 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号の1発議案を上程いたします。

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（明智忠直） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号について、建設経済常任委員長、嶋田哲純議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 嶋田哲純 登壇）

○建設経済常任委員長（嶋田哲純） それでは、発議第1号、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出について、提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書の案文を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書（案）

現在の日本社会は、年金・医療・福祉などの基本的な社会制度が疲弊し、さらに国際競争などで、労働環境にも大きな変化の波が押し寄せ、「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請負（派遣）」など、労働の商品化が広がり、新たな貧困層が生まれ社会問題となっています。

このような中、「地域の問題は、みずから地域で解決しよう」と様々な団体が、住みやすい地域社会の実現を目指し活動しています。これからのひとつである協同労働の協同組合は、働くことを通じて、人と人とのつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす活動を続けています。

この協同労働の協同組合は、働くものが出資しあい、全員参加の経営で、仕事を行う組織ですが、国内ではワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ、農村女性ワーカーズ、障害者団体など、協同労働という新しい働き方を求めている団体や人々を含めると10万人以上存在すると言われています。

しかし、根拠法がないなど、まだまだ社会的な理解が低く、これらの活動をさらに活発にしていくためには、法制度を引き続き整備していく必要があります。

世界の主要国では、働く仲間同士が協同し、主体性を高め合い、力を発揮し合う新しい働き方＝労働者協同組合についての法制度が整備されています。

だれもが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方と、

これに基づく協同労働の協同組合法は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を拓くものです。

上記理由により、国において、社会の実情を踏まえ、「協同労働の協同組合法」の速やかなる制定を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

意見書の提出先でございますが、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、経済産業大臣あてでございます。

以上でございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（明智忠直） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（明智忠直） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（明智忠直） 質疑なしと認めます。

これより発議第1号について討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（明智忠直） 討論なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

発議第1号、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（明智忠直） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 事務報告

○議長（明智忠直） 日程第 5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 高埜英俊 登壇）

○総務課長（高埜英俊） 篤志寄附の報告をいたします。

1 つ、金300万円をブライトピック千葉様から 9 月29日受納いたしました。

1 つ、児童図書620冊を宮森優子様から 9 月30日受納いたしました。

1 つ、豚肉200キログラムを千葉スワイン様から10月 6 日受納いたしました。

1 つ、I C レコーダー及び打楽器を旭市ゴルフ協会様から11月13日受納いたしました。

1 つ、豚肉200キログラムをブライトピック千葉様、菅谷ファーム様、菅井物産様から12月10日受納いたしました。

1 つ、豚肉200キログラムを高木畜産様、菅井物産様、菅谷ファーム様、ブライトピック千葉様から12月10日受納いたしました。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 事務報告は終わりました。

ここでしばらく自席で休憩いたします。

休憩 午前 1 0 時 4 4 分

再開 午前 1 0 時 4 6 分

○副議長（平野 浩） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程 議長辞職の件

○副議長（平野 浩） 議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協

力のほどよろしくをお願いします。

ただいま明智忠直議長より議長の辞職願が提出されました。

おはかりいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（平野 浩） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

（事務局長 宮本英一 登壇）

○事務局長（宮本英一） 辞職願。

このたび、一身上の都合により市議会議長を辞職したいので、許可されるよう願います。

平成20年12月19日、旭市議会議長、明智忠直。

○副議長（平野 浩） おはかりいたします。明智忠直議員の議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（平野 浩） 全員賛成。

よって、明智忠直議員の議長の辞職を許可することに決しました。

ここでしばらくお待ちください。

（16番 明智忠直 入場）

○副議長（平野 浩） ここで、長い間、お骨折りをいただきました前議長、明智忠直議員よりごあいさつがございます。

（16番 明智忠直 登壇）

○16番（明智忠直） 本会議の大変貴重な時間ではありますが、機会をいただきまして議長の退任のごあいさつをさせていただきたいと思います。

1年間にわたりまして、議員の皆さん方には公私にわたりましてご指導、ご支援、ご協力をいただきましたこと、まず心からお礼と感謝を申し上げたいと思います。そして、また市長はじめ執行部の皆さん方にも、未熟な私でありますけれども、陰に陽にお支えをいただきましたことを心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

思えば、昨年12月20日に同志の皆さん方の厚い友情の中で、名誉ある旭市議会第4代の議長として選出をされました。この1年間、新市の建設計画あるいはまた基本計画の中での

すばらしい順調な進捗の中での議長として携わることができましたことを、私の65歳の生涯の中で本当に一番充実した1年であったのかと、今そんなように思うところであります。それと同時に、またこの1年間、重責を担いましたことに対します緊張と勉強の連続の1年であったと、そんなようにも思うところであります。

振り返ってみますと、1月の成人式に始まりまして、3月には旭市にとりまして未曾有の大プロジェクトであります中央病院の再整備計画、これも中央病院の皆さん方の独力でやるというすばらしい決断の中で予算案が提出されまして、議員の皆さん方の熱いその思いもありまして、その予算を通すことができたわけであります。

また、6月には、これも旭市では初めて我々議会人として本当に大きな柱になるのでありましょう、飯島重雄先生の旭市第1号の名誉市民の推挙、そしてまた顕彰式と携わることができました。

また、7月には、かねてより懸案でありましたあさひ荘の東側の荒廃した土地が、本当に海岸の整備というような目的と同時に、健康パーク、健康面でのそのスポーツ施設として健康パークゴルフ場がオープンされまして、今、順調にその進展をしているというようなことで、本当にこれも一安心だと、そんなように今感じているところであります。

8月には、長年の友好姉妹都市であります茅野市へ、議員全員の皆さん方の参加で友好を深めてまいりました。

9月、10月、11月は、各地で行いました敬老大会、そしてまた文化祭あるいはまた産業まつりと、多くの交流を事業として本当にかかわってまいったわけであります。11月の月末には、伊藤市長の熱い思いであります「まちづくりはまず人づくりから」と、人づくりのそういう基本の中で、学校の安心・安全教育、これが最も大事だ、そんなような心情で取り組んでおられました、その集大成とまではいきませんが、第二中学校の校舎、体育館の竣工式に臨ませていただいたわけであります。1年間、本当に新生旭市のまちづくり、東総の中核都市としてのまちづくりのために、その機会を一緒に共有させていただきましたことを、今、本当に振り返ってみますと感激でいっぱいであります。

「人はパンのみにて生きるにあらず」という昔からキリストの言葉でありますけれども、その言葉にあります物質的な欲というようなことではなくて、本当に誠心誠意、相手を思いやる、相手を気遣う、そういった部分で、これからの旭のまちづくりもしていきたいと、そんなふうに私も感じているところであります。

私の恩師の言葉でありますけれども「立派な人間になると思うな、人のためになる人間に

なれ」いつもこの言葉が私の心の糧でありまして、そういった部分で、これからも一議員として市の発展のために同僚議員の皆さん方とともに頑張る所存でございますので、どうぞ末永くひとつご厚情いただきますことをよろしくお願い申し上げまして、退任のごあいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

◎追加日程 議長選挙の件

○副議長（平野 浩） 明智忠直議員の議長の辞職により議長が欠員となりました。

おはかりいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（平野 浩） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

これより選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（平野 浩） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

（事務局職員、投票の準備をする）

○副議長（平野 浩） 議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○副議長（平野 浩） ただいまの出席議員は24名であります。

これより投票用紙を配布します。

（投票用紙配布）

○副議長（平野 浩） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（平野 浩） 配布漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○副議長（平野 浩） 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

なお、投票に当たっては、名字と名前を正確に記載し、また、白票、名字のみ、名前のみ
の投票は無効といたしますので、ご了解願います。

投票を開始いたします。

点呼を命じます。

（点呼に応じ投票）

○副議長（平野 浩） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（平野 浩） 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の指名をいたします。

16番、明智忠直議員、17番、林一雄議員、以上の2議員を指名いたします。

明智忠直議員、林一雄議員は立会人席へご着席願います。

（立会人、立会人席へ着席）

（開 票）

○副議長（平野 浩） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

有効投票 21票

無効投票 3票です。

有効投票のうち 向後和夫議員 20票

林正一郎議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、向後和夫議員が旭市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました向後和夫議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻りください。

(立会人、自席へ着席)

○副議長(平野 浩) 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(平野 浩) ただいま議長に当選されました向後和夫議員より就任のごあいさつをお願いします。

ご登壇願います。

(20番 向後和夫 登壇)

○20番(向後和夫) ただいま議員の皆様方の温かい友情とご支援によりまして、議長に当選をさせていただきました。心から皆様方に御礼を申し上げます。と同時に、責任の重大さに身の引き締まる思いがいたしております。

また、明智議長におかれましては、1年間、大変ご苦労さまでございました。素晴らしいそのリーダーシップを発揮をされまして、議会の円滑な運営と、そしてまたあらゆる機会を通して市民の皆様方にその柔和な笑顔で議会の現況、そしてまた市の現況の報告をされており、多大な成果をおさめられました。

私も、議員の皆様方のご支援、ご協力のもとに、議会の円滑な運営と私ども議員の使命であります旭市の発展、そして市民の皆様方が住んでよかったと思われるまちづくりに力いっぱい頑張ってまいります。と同時に、明智議長同様、あらゆる機会を通して市民の皆様方に議会の現況、そしてまた市の現況等を報告してまいりたいと思います。

今後ともよろしくご支援をお願いいたしまして、御礼の言葉とさせていただきます。大変どうもありがとうございました。(拍手)

○副議長(平野 浩) ここで議長を交代いたします。

議長、向後和夫議員、議長席にご着席ください。

(副議長 平野 浩 議長席退席)

(議長 向後和夫 議長席着席)

○議長(向後和夫) 議長を交代いたしました。

ここでしばらく自席で休憩いたします。

休憩 午前 11 時 16 分

再開 午前 11 時 18 分

○議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程 副議長辞職の件

○議長（向後和夫） ただいま平野浩副議長より副議長の辞職願が提出されました。

おはかりいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後和夫） ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

（事務局長 宮本英一 登壇）

○事務局長（宮本英一） 辞職願。

このたび、一身上の都合により市議会副議長を辞職したいので、許可されるよう願います。

平成20年12月19日、旭市議会副議長、平野浩。

○議長（向後和夫） おはかりいたします。平野浩議員の副議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（向後和夫） 全員賛成。

よって、平野浩議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここでしばらくお待ちください。

（14番 平野 浩 入場）

○議長（向後和夫） ここで、長い間、お骨折りいただきました前副議長、平野浩議員よりごあいさつをお願いいたします。

(1 4 番 平野 浩 登壇)

○14番(平野 浩) 議長の許可をいただき、副議長辞任のごあいさつを一言申し上げます。

昨年の12月議会におきまして、議員同士の皆様方のご推挙によりまして、副議長の重責を与えていただきました。ひがけて短才な私を皆様方のご支援によりまして副議長という非常に難しい仕事を無事に務め上げることができました。厚く御礼を申し上げます。

この間、明智議長はじめ執行部の皆様方並びに同志の皆様方に多大なるご支援とご協力をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。これからも、しかく可能性の大いなる旭市のまちづくりに積極的に関与して、推進してまいりたいと考えるものでございます。

簡単ではございますけれども、退任のあいさつに代えさせていただく次第でございます。

本当にありがとうございました。(拍手)

◎追加日程 副議長選挙の件

○議長(向後和夫) 平野浩議員の副議長辞職により副議長が欠員となりました。

おはかりいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(向後和夫) ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

これより選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(向後和夫) ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

(事務局職員、投票の準備をする)

○議長（向後和夫） 議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（向後和夫） ただいまの出席議員は24名であります。

これより投票用紙を配布します。

（投票用紙配布）

○議長（向後和夫） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（向後和夫） 配布漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（向後和夫） 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

なお、投票に当たっては、名字と名前を正確に記載し、また、白票、名字のみ、名前のみ
の投票は無効といたしますので、ご了解願います。

投票を開始いたします。

点呼を命じます。

（点呼に応じ投票）

○議長（向後和夫） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（向後和夫） 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の指名をいたします。

18番、高木武雄議員、19番、嶋田茂樹議員、以上の2議員を指名いたします。

高木武雄議員、嶋田茂樹議員は立会人席へご着席願います。

（立会人、立会人席へ着席）

（開 票）

○議長（向後和夫） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

有効投票 22票

無効投票 2票

有効投票のうち 林 一雄議員 22票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、林一雄議員が旭市議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました林一雄議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻りください。

(立会人、自席へ着席)

○議長(向後和夫) 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(向後和夫) ただいま副議長に当選されました林一雄議員より就任のごあいさつをお願いします。

ご登壇願います。

(17番 林 一雄 登壇)

○17番(林 一雄) ただいま、皆様方によりましてのご推挙をいただきまして、副議長職に就任をさせていただきまして本当にありがとうございます。

私、浅学非才でございますけれども、議員の皆様方のご支援、ご助言をいただきまして、一生懸命頑張るつもりでございます。よろしくお願いいたします。

また、執行部の皆様方にもご理解とご支援をいただきながら、向後議長のもとで一生懸命務めたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、平野浩様には、1年間、大変にご苦労さまでございました。今後ともよろしくお願いいたします。簡単でございますけれども、就任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

○議長(向後和夫) ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後 零時 3分

○議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程 議長報告事項

○議長（向後和夫） おはかりいたします。議長報告事項を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後和夫） ご異議なしと認めます。

よって、議長報告事項の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

議長報告事項を申し上げます。

ただいま、議会運営委員が欠員となりましたので、旭市議会委員会条例第8条の規定により、議長指名により選任いたしましたので、報告いたします。

議会運営委員に高木武雄議員。

以上のとおりであります。

また、議会運営委員会において、正副委員長の互選が行われましたので、その当選結果につきまして報告いたします。

議会運営委員会委員長に嶋田茂樹議員、議会運営委員会副委員長に高木武雄議員。

以上のとおりであります。

以上で、議長報告事項を終わります。

◎日程第6 閉 会

○議長（向後和夫） それでは、以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて平成20年旭市議会第4回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 零時 5分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 向 後 和 夫

前議長 明 智 忠 直

前副議長 平 野 浩

議員 伊 藤 房 代

議員 林 七 巳